

予算・決算特別委員会

令和7年10月9日

1 議案審査

(1) 議案第43号 令和6年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について

予算・決算特別委員会 追加資料一覧

資料番号	件 名
1-1 1-2	区内の総合設計制度と市街地再開発事業について
2-1 2-2 参考資料	日比谷エリアマネジメントについて
3	公営住宅について
4-1 4-2 4-3	職員に関する情報について
5	外神田一丁目の再開発について
6-1 6-2 6-3 6-4	国民健康保険について
7	外国籍の割合について
8-1 8-2	官製談合事件について
9	公営ポスター掲示場について
10	路上喫煙について

区内の総合設計制度と市街地再開発事業について

市街地再開発事業及び総合設計制度の一覧(過去10年以内に完了もしくは現在計画・事業中のもの)

予算・決算特別委員会
追加資料1-1

市街地再開発事業

No.	地 区 名	施行者	都市計画決定 (市街地再開発事業)	建築確認	都 市 計 画 決 定 日	工 事 完 了 公 告 日	敷地面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	状況
1	大手町一丁目第3	個人	-	都	2012-12-19	2016-04-01	11,172	207,577	完了
2	大手町二丁目	個人	-	都	2013-06-17	2018-08-01	19,900	354,300	完了
3	神田練塀町	組合	区	都	2014-01-27	2019-08-08	2,530	30,799	完了
4	大手町二丁目常盤橋	個人	-	都	2016-04-19	-	31,400	740,000	事業中
5	内神田一丁目	個人	-	都	2020-09-14	-	5,100	85,173	事業中
6	神田小川町三丁目西部南	組合	区	都	2021-04-06	-	2,410	31,120	事業中
7	飯田橋駅東	組合	区	都	2021-06-18	-	3,695	46,565	事業中
8	内幸町一丁目街区南	個人	-	都	2021-11-15	-	【A,B,C棟】 18,600	【A,B,C棟】 249,200	事業中
9	富士見二丁目3番	組合	区	A:都 B:区	2022-10-20	-	A:4,100 B:180	A:45,000 B:1,200	事業中
10	九段南一丁目	組合	区	都	2024-03-15	-	5,410	82,200	-
11	飯田橋駅中央	組合	区	都	2024-03-15	-	A: 4,400 B: 2,700	A: 74,450 B: 25,530	-
12	外神田一丁目南部	組合	区	都	2024-03-15	-	A: 4,675 B: 3,150	A: 102,700 B: 13,250	-
13	秋葉原駅前東地区	組合	区	都	2025-04-08	-	4,200	52,500	-

総合設計制度

No.	建築物名称	許可権者	建築確認	許 年 月 可 日	検 査 済 証 交 付 日	敷地面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	状況
1	プレミスト九段	区	区	2015-01-19	2017-02-24	657	5,645	完了
2	パークコート三番町ヒルトップレジデンス	区	区	2015-04-13	2017-11-07	1,321	9,997	完了
3	日本大学理工学部駿河台校舎キャンパス整備事業に伴う南棟(仮称)	都	都	2015-04-14	2019-07-29	3,432	27,300	完了
4	(仮称)麹町新スタジオ棟建設プロジェクト	都	都	2015-11-25	2020-12-21	7,076	33,602	完了
5	(仮称)千代田区一番町20計画	都	都	2017-03-14	2019-10-01	1,920	15,557	完了
6	(仮称)神田錦町二丁目計画	都	都	2017-08-14	2020-01-31	9,761	85,351	完了
7	(仮称)外神田一丁目計画	都	都	2017-06-12	2019-10-28	3,281	27,160	完了
8	(仮称)大手町1-4-2計画	都	都	2017-09-29	2021-01-25	6,156	80,602	完了
9	(仮称)千代田区三番町26計画	都	都	2020-04-30	2024-09-11	1,734	16,701	完了
10	(仮称)損保ジャパン霞が関ビル	都	都	2020-08-24	2023-10-04	2,695	24,808	完了
11	中央大学(仮称)駿河台記念館建替計画	都	都	2020-12-04	2023-01-27	1,943	15,651	完了
12	(仮称)麹町山王マンション建替計画	都	都	2021-05-24	-	1,221	11,661	工事中
13	(仮称)千代田区三番町28計画	都	都	2022-06-13	-	2,670	21,842	工事中
14	一番町ロイヤルハイツ	区	区	2023-09-04	-	903	6,485	-
15	(仮称)千代田区三番町6-5プロジェクト	都	都	2024-10-30	-	2,010	15,179	工事中
16	(仮称)千代田区一番町計画	都	都	2025-01-21	-	9,259	85,274	工事中
17	(仮称)M計画	都	都	2025-05-01	-	18,937	321,351	-

区内の総合設計制度と市街地再開発事業について

市街地再開発事業・総合設計制度を活用する事業の流れ(住宅販売との関係性)

予算・決算特別委員会
追加資料1-2

市街地再開発事業

フェーズ	主な内容	住宅販売の流れ	期間目安	主体(担当)
準備・検討	協議会・準備組合設立(基本構想の検討)		長期間	地権者、コンサルタント、自治体
都市計画	都市計画協議・決定(主用途、容積率、公共施設の整備等の概要)	住宅の概ねの戸数の決定	2年	準備組合、コンサルタント、自治体
事業計画	事業計画・組合設立認可(資金計画、設計等の概要)	参加組合員(住宅保留床取得・販売者)の決定	2年	再開発組合、参加組合員(住宅販売者)、設計会社、自治体
権利変換計画	権利変換計画の作成・認可(権利床・保留床の規模・位置等の決定)	住宅設計	2年	再開発組合、参加組合員(住宅販売者)、設計会社、自治体
施工準備	土地明渡、建築確認申請	販売戦略等検討	3～5年	再開発組合、参加組合員(住宅販売者)、設計会社、施工会社
建築工事	既存建物の解体及び新築工事の着手	販売開始及び売買契約		再開発組合、参加組合員(住宅販売者)、施工会社
竣工	建物竣工、組合解散	買主への引渡し		再開発組合、コンサルタント

総合設計制度を活用する事業

フェーズ	主な内容	住宅販売の流れ	期間目安	主体(担当)
準備・検討	基本構想等検討	商品企画等検討	2年	事業者(住宅販売者)
設計等	総合設計制度の協議・許可	住宅設計	3年	事業者(住宅販売者)、設計会社、自治体
建築確認申請	建築確認申請	販売戦略等検討	3年	事業者(住宅販売者)、設計会社、施工会社
建築工事	新築工事の着手	販売開始及び売買契約		事業者(住宅販売者)、施工会社
竣工	建物竣工	買主への引渡し		事業者(住宅販売者)

※敷地状況・建物規模等により期間は変動があります。

覚 書

千代田区(以下「甲」という。))と一般社団法人日比谷エリアマネジメント(以下「乙」という。))は、平成28年6月3日付けで甲乙間において締結した有楽町日比谷地区における公共施設等の維持管理及び運営に関する基本協定書(以下「基本協定」という。))第26条に基づき、以下のとおり合意する。

(対象施設)

第1条 甲及び乙は、基本協定第2条2項の対象施設である「広場等」は、基本協定と同日付けで甲乙間において締結された土地建物使用貸借契約書第1条記載の「本物件」と同義であり、基本協定別紙2及び別紙3記載の千代田区広場に所在する地下2階から地上2階までの建物を包含するものであることを相互に確認する。

(対象施設から得られた収入等の用途)

第2条 甲及び乙は、基本協定第14条は、広場等の運営並びにイベント等の実施及び広告物の掲出に伴う乙の収益の用途を同条各号に掲げた活動に限定するものであることを相互に確認する。

2 乙は、前項の収益に余剰が生じた場合は、広場等の修繕費用・施設更新等に充てるべき積立金(以下単に「積立金」という。))としてこれを積み立て、基本協定第14条の趣旨に従い、善良な管理者の注意をもって積立金を管理し、積立金を同条各号に掲げる活動に充てるものとする。

(協定失効時等の積立金等の帰属)

第3条 乙は、基本協定が失効した場合、基本協定の失効時点における積立金の全てを甲に帰属させるものとする。

2 乙は、乙が解散し残余財産を清算する場合、基本協定第14条及び前条の趣旨を踏まえ、社員総会の決議を経て、残余財産の全てを甲に帰属させるものとする。

3 前2項は、基本協定が失効した後においても効力を有するものとする。

この覚書の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和6年(2)月13日

甲 東京都千代田区九段南一丁目2番1号
千代田区
区長 樋口 高 顕

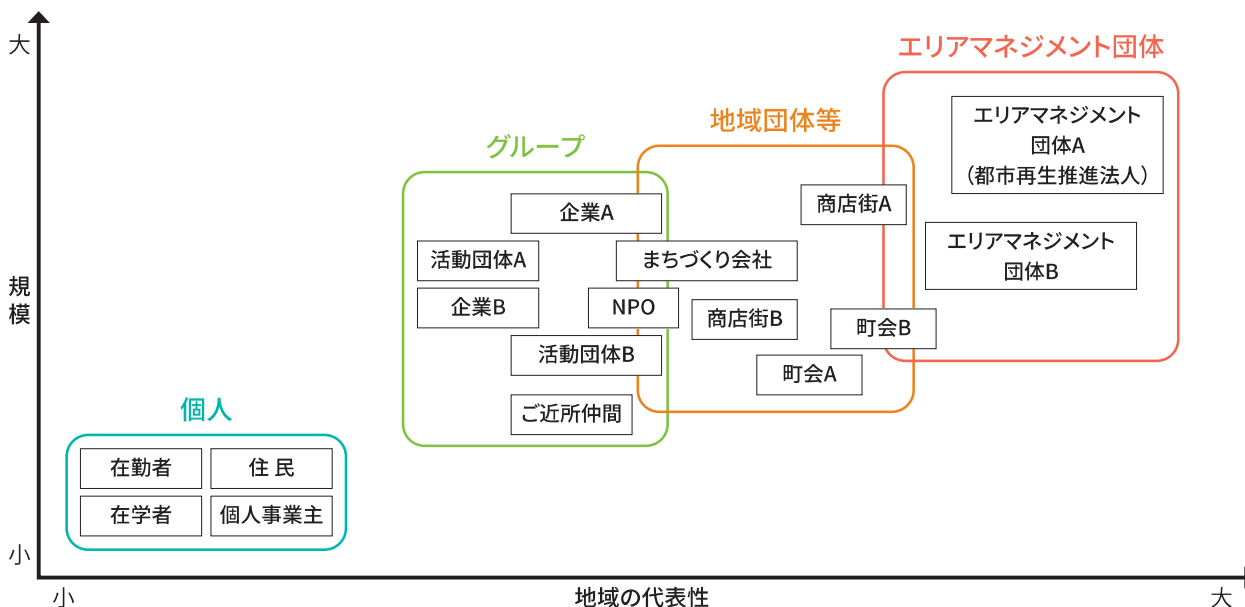
乙 東京都千代田区有楽町一丁目1番4号
一般社団法人日比谷エリアマネジメント
代表理事 中 村 健 和

日比谷エリアマネジメントについて (個人と地域団体とエリアマネジメントの相関図)

■エリアマネジメント活動の実施主体の属性

個人	グループ
●団体や組織としてではなく、地域をよくしたいという個人の考えに基づき、地域のQOLの向上に資する活動に取り組みます。(住民、在勤者、在学者、個人事業主など) ●様々な制度利用に際しては、活動内容が実施者個人のQOLの向上ではなく、地域のQOLの向上を目的としている(公的価値がある)ことを明確にすることが困難なため、地域団体等やエリアマネジメント団体との連携が望まれます。 【例】自宅の外側にプランターを置くなどの緑化活動、自宅周辺の掃除などの環境美化活動、地域にあった店舗のデザイン等	●地域等での活動実績等を問わず、地域をよくしたいという考え方について同じ方向性を持った人たちが集まって、地域のQOLの向上に資する活動に取り組みます。(個人の集まりや一定の目的を持った団体、民間企業など) ●様々な制度利用に際しては、活動内容がグループのQOLの向上ではなく、地域のQOLの向上を目的としている(公的価値がある)ことを明確にすることが困難なため、地域団体等やエリアマネジメント団体との連携が望まれます。 【例】地域の掃除活動、公園・路上プランター等の維持管理活動、自社ビルの公開空地でのイベント等
地域団体等	エリアマネジメント団体
●地域での活動実績等に基づき地域等の信頼を得ている団体が、地域のQOLの向上に資する活動に取り組みます。(町会、商店街、まちづくり会社、NPOなど) ●様々な制度利用に際しては、地域のQOLの向上を目的としている(公的価値がある)ことに一定の信頼があります。個人やグループの声・活動内容を受け止め、一層活動を展開していくことが望まれます。 【例】地域イベントの実施、地域ルールなどの検討等	●地域の代表性を有する団体として、地域のQOLの向上に資する活動に取り組みます。都市再生推進法人の指定や規模等に応じて、団体としての地域の代表性に差異があります。 ●様々な制度利用に際しては、地域のQOLの向上を目的としている(公的価値がある)ことに一定の信頼があります。自身が積極的に活動するとともに、地域の多様な活動主体を受け止め、一層活動を展開していくことが望まれます。

■複数の定義を兼ねる実施主体のイメージ



※具体の活動実績や地域との関わり方等により、同じ属性の中にある実施主体でも、地域の代表性に差があったり、複数の属性の性質を持ったりする場合があります。

日比谷エリアマネジメントについて

参 考 資 料

(千代田区における区内エリアマネジメント組織の一覧)

主な区内エリアマネジメント組織について

予算特別委員会
追 加 資 料 2
令和5年3月6日

	エリアワ ークス(株) との関係	区 OB・OG の関係	区有財産 の貸付	区の出資
アイガーデンエアタウンマネジメント協議会	—	—	—	—
(一社) 神田駅周辺エリアマネジメント協会	—	—	—	—
(一社) 淡路エリアマネジメント	—	—	—	—
秋葉原タウンマネジメント株式会社	○ ※1	○ 専務取締役	○ 無償	○
(NPO) 大丸有エリアマネジメント協会	—	—	—	—
(一社) 有楽町駅周辺まちづくり協議会	○ ※2	○ 事務局長	—	—
(一社) 日比谷エリアマネジメント	—	△ 事務局長 ※3	○ 無償	—

※1 秋葉原タウンマネジメント株式会社事業実績

アキバ・メディア（秋葉原屋外広告媒体）管理業務（2011 年度～継続中）

秋葉原地域状況調査分析支援業務（2012 年度）

秋葉原エリアプロモーション支援業務（2011 年度）

アキバ・インフォ（秋葉原インフォメーションセンター運営業務（2009 年度～2011 年度）

※2 （一社）有楽町駅周辺まちづくり協議会事業実績

有楽町駅周辺地区道路環境整備協議会支援業務（2013 年度～2015 年度、2017 年度）

※3 日比谷エリアマネジメント支援業務を法人に委託（2018 年度～継続中）

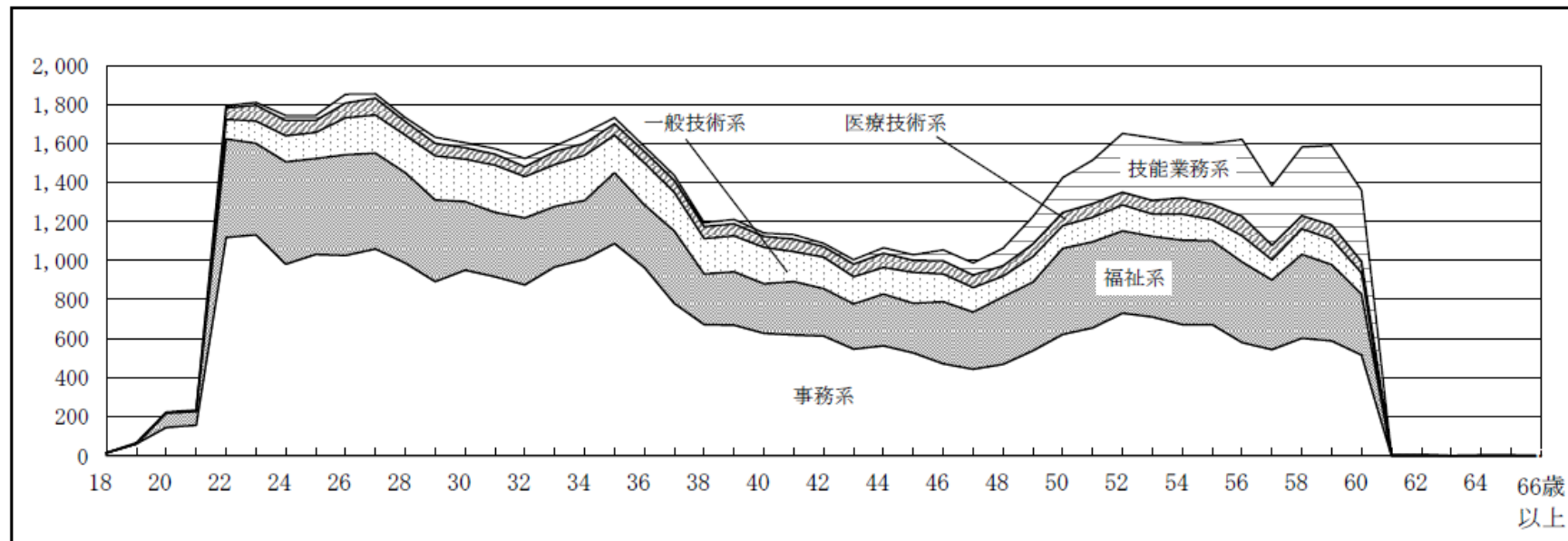
公営住宅について

(過去 5 年の区営住宅・区営高齢者住宅・区民住宅の応募戸数と倍率)

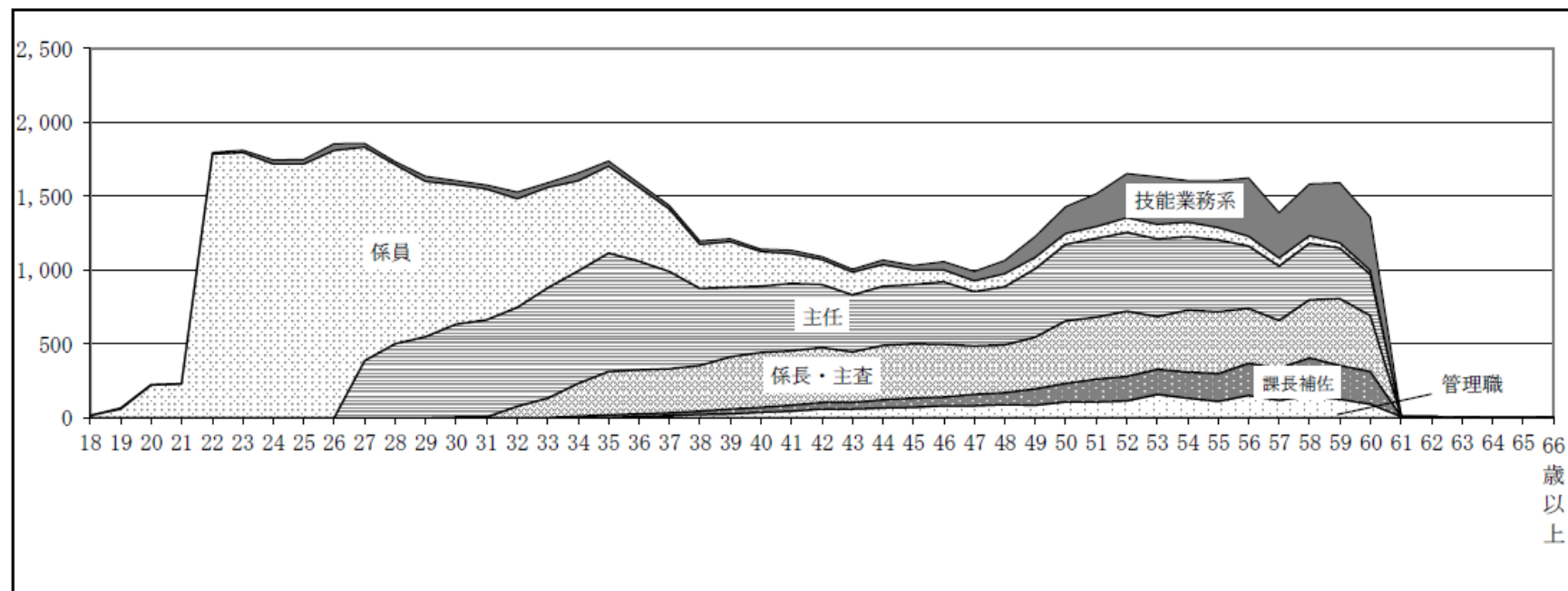
		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		6月	10月 ^(注)	6月	11月	6月	11月	6月	11月	6月	11月
区営住宅	募集戸数 (戸)	1	1	1	3	－	1	2	2	－	－
	実質倍率 (倍)	93.0	51.0	72.0	31.3	－	120.0	97.0	62.0	－	－
区営 高齢者住宅	募集戸数 (戸)	－	－	－	1	1	1	3	－	4	3
	実質倍率 (倍)	－	－	－	24.0	75.0	80.0	24.0	－	23.5	32.3
区民住宅	募集戸数 (戸)	－	1	1	1	1	2	1	1	1	1
	実質倍率 (倍)	－	195.0	108.0	119.0	38.0	91.5	151.0	202.0	155.0	317.0

(注)区民住宅のみ令和2年11月に実施

(3) 年齢別/職種系統別構成



(4) 年齢別/職層別構成



年齢別職員数比較（H13-R 6）

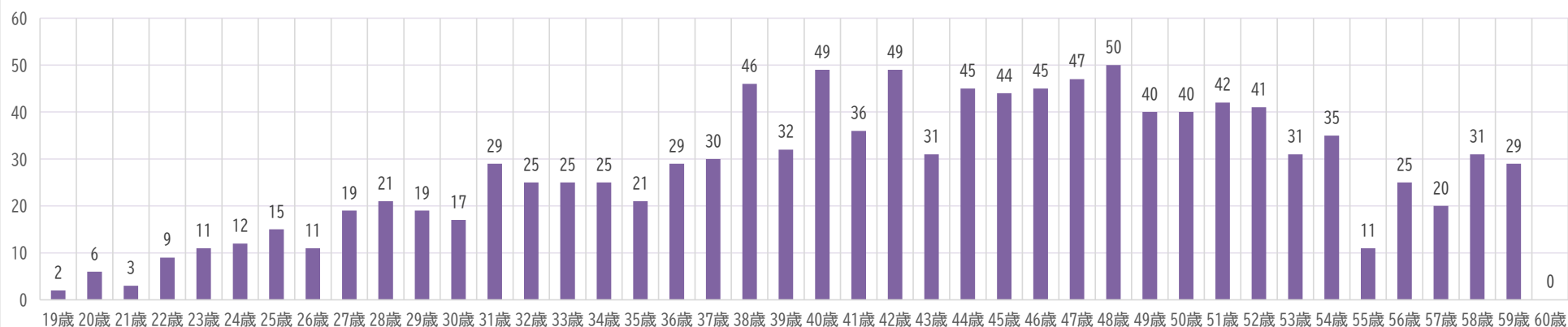
予算・決算特別委員会
追加資料 4-2

年齢	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	計
H13. 4. 1	2	6	3	9	11	12	15	11	19	21	19	17	29	25	25	25	21	29	30	46	32	49	36	49	31	45	44	45	47	50	40	40	42	41	31	35	11	25	20	31	29	0	1148
R6. 4. 1	1	6	2	56	40	35	23	33	42	32	38	46	33	34	37	26	35	49	19	23	19	21	13	8	10	13	12	11	14	18	9	16	25	17	16	24	25	27	21	20	21	17	987

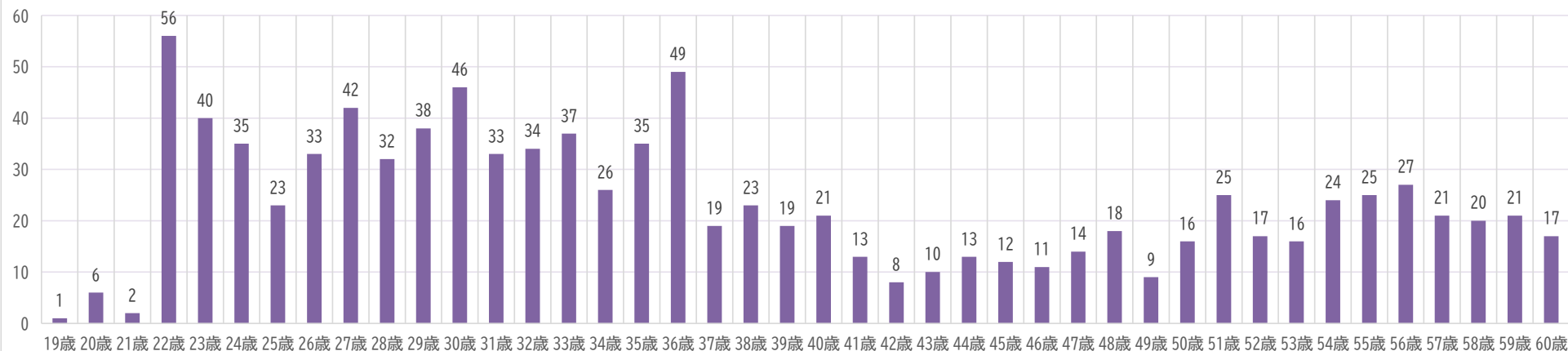
※年齢は4月1日時点のもの

※集計基準は特別区人事委員会の発行する「特別区職員の構成」に準じる。

職員の年齢分布（平成13年4月1日）



職員の年齢分布（令和6年4月1日）



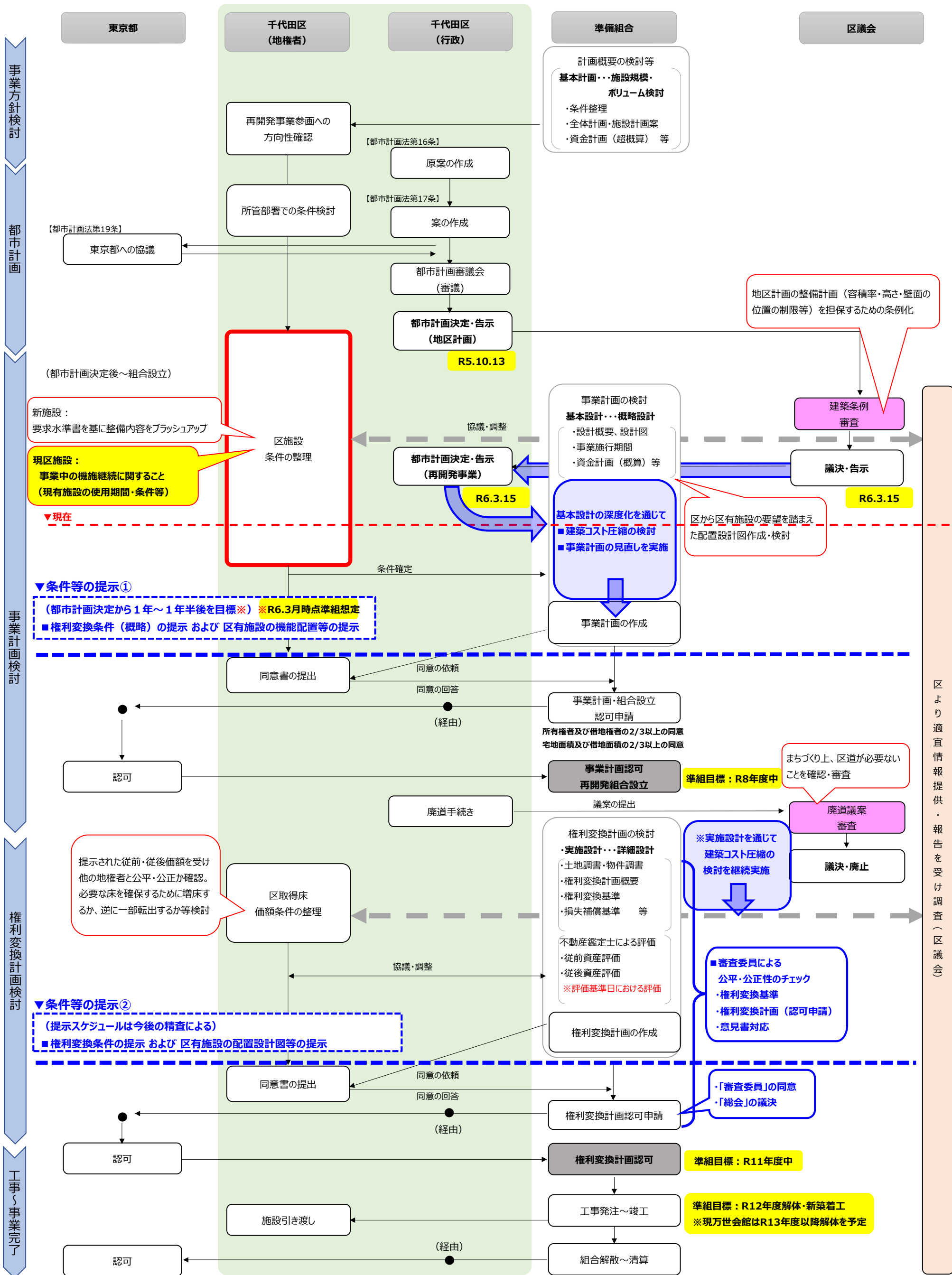
会計年度任用職員・人材派遣労働者 実績

	会計年度任用職員					人材派遣労働者				
	R3	R4	R5	R6	R7	R3	R4	R5	R6	R7
子ども部	393	389	396	396	419	64	58	76	68	57
保健福祉部	50	53	52	53	56	30	42	28	24	23
地域振興部	39	40	42	52	57	35	33	28	22	22
環境まちづくり部	6	9	9	10	13	8	11	13	13	15
政策経営部	14	14	14	16	16	8	8	13	17	14
会計室・行政委員会等	0	0	0	0	1	1	1	1	3	2
合計	502	505	513	527	562	146	153	159	147	133

※各年度4月1日時点の職員数（就業者数）を記載

外神田一丁目の再開発について
(区有施設を含む市街地再開発事業の手続きの流れ)

予算・決算特別委員会
追 加 資 料 5



国民健康保険 保険料収納状況（過去3年分）

令和6年度末

区分		調定額	収納額	不納欠損額	未収納額	収納率
現年分	一般	1,948,249,101 円	1,800,737,405 円	623,248 円	146,888,448 円	92.45%
	退職	0 円	0 円	0 円	0 円	0%
	計	1,948,249,101 円	1,800,737,405 円	623,248 円	146,888,448 円	92.45%
滞納繰越分	一般	257,528,540 円	56,659,150 円	46,991,809 円	153,877,581 円	22.04%
	退職	39,680 円	0 円	0 円	39,680 円	0%
	計	257,568,220 円	56,659,150 円	46,991,809 円	153,917,261 円	22.04%
合計	一般	2,205,777,641 円	1,857,396,555 円	47,615,057 円	300,766,029 円	84.24%
	退職	39,680 円	0 円	0 円	39,680 円	0%
	計	2,205,817,321 円	1,857,396,555 円	47,615,057 円	300,805,709 円	84.24%

令和5年度末

区分		調定額	収納額	不納欠損額	未収納額	収納率
現年分	一般	1,781,531,997 円	1,668,988,250 円	755,254 円	111,788,493 円	93.72%
	退職	0 円	0 円	0 円	0 円	0%
	計	1,781,531,997 円	1,668,988,250 円	755,254 円	111,788,493 円	93.72%
滞納繰越分	一般	266,748,029 円	70,676,889 円	50,331,093 円	145,740,047 円	26.62%
	退職	39,680 円	0 円	0 円	39,680 円	0%
	計	266,787,709 円	70,676,889 円	50,331,093 円	145,779,727 円	26.62%
合計	一般	2,048,280,026 円	1,739,665,139 円	51,086,347 円	257,528,540 円	85.01%
	退職	39,680 円	0 円	0 円	39,680 円	0%
	計	2,048,319,706 円	1,739,665,139 円	51,086,347 円	257,568,220 円	85.01%

令和4年度末

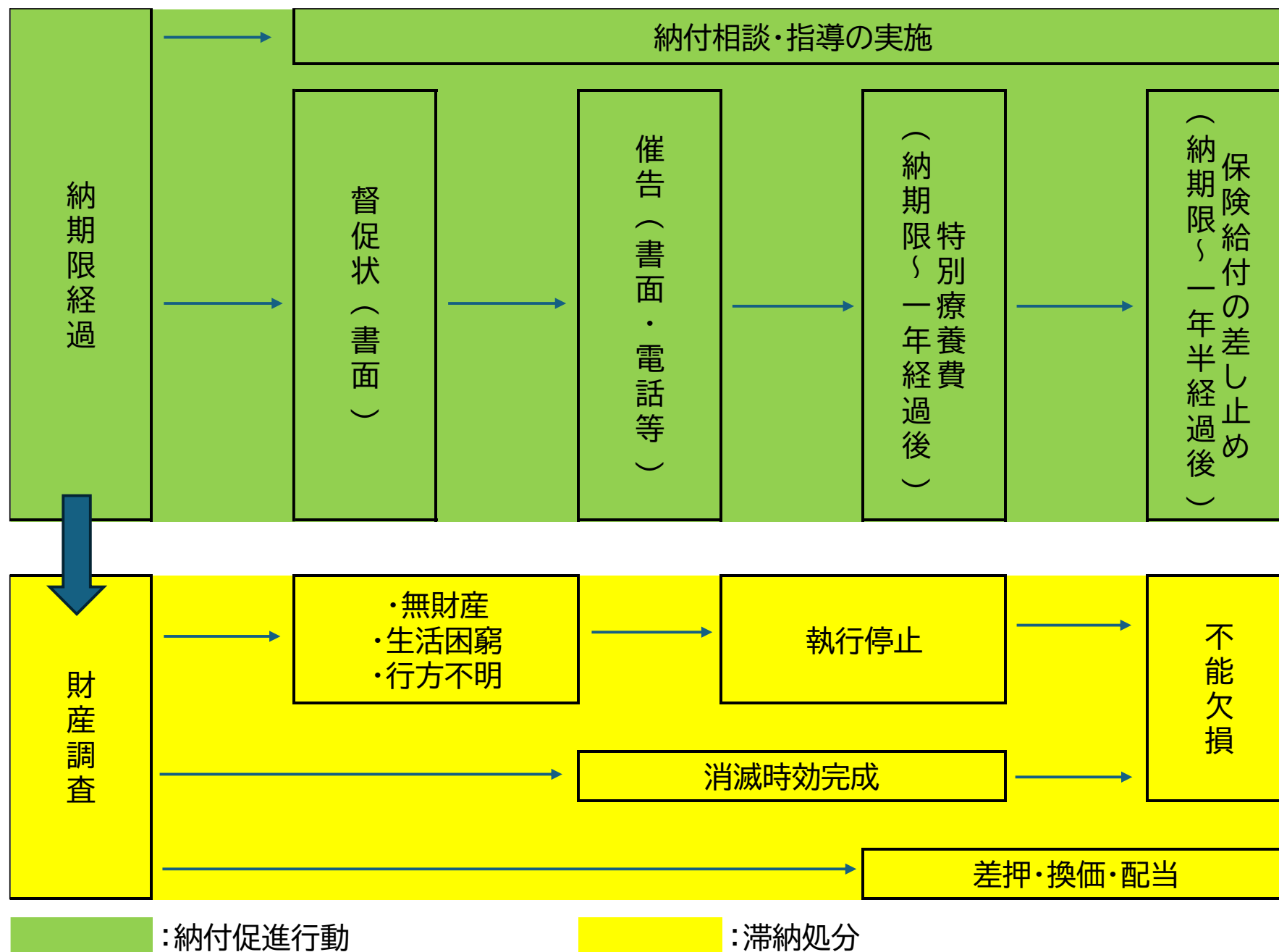
区分		調定額	収納額	不納欠損額	未収納額	収納率
現年分	一般	1,811,481,306 円	1,691,878,874 円	357,167 円	119,245,265 円	93.42%
	退職	0 円	0 円	0 円	0 円	0%
	計	1,811,481,306 円	1,691,878,874 円	357,167 円	119,245,265 円	93.42%
滞納繰越分	一般	272,128,071 円	61,066,548 円	63,558,759 円	147,502,764 円	22.52%
	退職	159,632 円	0 円	119,952 円	39,680 円	0%
	計	272,287,703 円	61,066,548 円	63,678,711 円	147,542,444 円	22.51%
合計	一般	2,083,609,377 円	1,752,945,422 円	63,915,926 円	266,748,029 円	84.19%
	退職	159,632 円	0 円	119,952 円	39,680 円	0%
	計	2,083,769,009 円	1,752,945,422 円	64,035,878 円	266,787,709 円	84.18%

国民健康保険事業会計 一般会計繰入金の内訳

(単位:円)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度
法定繰入金	保険基盤安定繰入金	保険料軽減施策分(安定分)	126,867,410	141,891,570	160,059,520
		保険者支援分	108,668,770	113,465,022	123,254,871
	未就学児均等割保険料繰入金		5,156,520	4,830,892	5,056,953
	職員給与等繰入金		180,112,000	196,658,000	201,910,000
	出産育児一時金繰入金		25,200,000	30,000,000	30,000,000
	産前産後保険料繰入金		-	451,950	2,996,359
法定外繰入金	決算補てん目的以外	保健事業費	20,437,000	24,375,000	24,037,000
		特定健康診査・特定保健指導	23,072,000	23,699,000	23,096,000
		地方単独事業波及増	0	7,798,000	8,104,000
		予備費	30,000,000	30,000,000	30,000,000
		保険料還付金	21,000,000	21,000,000	20,901,000
	決算補てん目的		61,491,000	14,128,000	0
合計			602,004,700	608,297,434	629,415,703

滞納整理業務の流れ(外国人・日本人共通)



○令和6年度国民健康保険料(現年分) 収納状況(令和7年5月22日現在)

	日本人世帯主の世帯	外国人世帯主の世帯	全体
調定(賦課)額(A)	¥1,840,668,630	¥116,120,587	¥1,956,789,217
収納額(B)	¥1,718,506,181	¥96,156,129	¥1,814,662,310
未収納額(C) = (A) - (B)	¥122,162,449	¥19,964,458	¥142,126,907
収納率(D) = (B) / (A)	93.36%	82.81%	92.74%
未納率(E) = (C) / (A)	6.64%	17.19%	7.26%

(参考)

全150市区町村集計による収納率 (令和6年4月～令和6年12月収納分、 令和7年4月22日厚生労働省調査公表)	-	63%	93%
--	---	-----	-----

○特別区(23区) 保険料賦課における外国人世帯分のシステム抽出の可否について

→ 国保システムのメニューで抽出が可能な区はありませんでした。

外国籍の割合について

1 非課税者の人数

(1) 非課税者の人数 10,519 人
(うち外国籍は 927 人) 割合 8.8%

※課税は個人を対象とするため、所管課保持データは「非課税者数」となります。

(2) 調査時点日 令和7年10月1日時点

2 生活保護（千代田区全体）

(1) 生活保護受給世帯数 535世帯
(2) 上記(1)の人数 578人
(3) 調査時点日 令和7年10月1日時点

3 生活保護（千代田区在住外国籍）

(1) 生活保護受給世帯数 9世帯
(2) 上記(1)の人数 10人
生活保護受給人数578人に占める割合 1.7%
(3) 調査時点日 令和7年10月1日時点

(参考) 生活保護受給可能な在留資格

- ・永住者
- ・定住者
- ・日本人の配偶者等
- ・永住者の配偶者等
- ・特別永住者
- ・難民認定を受けた者

契約にかかる不正行為等に関する現在までの対応経緯

議会	執行機関・その他
令和6年1月24日（水） ・議員の逮捕判明（議員は同日付で辞職） ※官製談合防止法違反容疑 ・議会 HP に議長コメント「元区議会議員が逮捕されたことについて」を公表 ・警視庁が区議会事務局及び関係議員控室に家宅搜索、関係書類押収	令和6年1月24日（水） ・元区職員の逮捕判明 ※官製談合防止法違反容疑 ・区 HP に「元区議会議員と元区職員が逮捕されたことについて」を公表 ・警視庁が区役所に家宅搜索、関係書類押収
令和6年1月25日（木） ・各派協議会 1. 議員辞職について 2. 議長コメントについて ・議会運営委員会 1. 議員辞職について	令和6年1月25日（木）～26日（金） ・報道機関の情報を注視しながら、随時、特別職等が今後の対応（庁内組織及外部専門家による会議）等を協議
	令和6年1月29日（月） ・特別職、全部長級職員等による検討体制確認のための会議で「再発防止対策検討委員会」（庁内組織）の設置を確認 ・「再発防止対策検討委員会」を設置 【メンバー】◎は委員長、○は副委員長 ◎坂田副区長、○小林副区長、○堀米教育長、政策経営部長、行政管理担当部長、総務課長、人事課長、契約課長 【設置目的】 元区職員が逮捕されたことを受け、庁内で当該行為の原因を究明するとともに同様の行為の再発防止を目指し、課題の抽出と具体的な対策を検討するため。 【検討課題】 ① 契約制度に関すること ② 職員倫理に関すること ③ 職員と、議員や上司、業者等利害関係者との関わり方に関すること
	令和6年1月30日（火） ・全員協議会で区長から「再発防止対策検討委員会」の設置及び「有識者会議」の設置検討について説明 ・予算記者会見で区長から「再発防止対策検討委員会」の設置及び外部専門家による「有識者会議」の設置検討について説明
	令和6年2月1日（木） ・区 HP に「再発防止対策検討委員会を設置しました」を公表

議会	執行機関・その他
令和6年2月2日（金） ・「（仮称）議員の不祥事防止対策検討会」のための相談会の開催	令和6年2月2日（木）～6日（火） ・第1回再発防止対策検討委員会の開催にかかる準備作業 ・再発防止対策有識者会議の設置にかかる準備作業
	令和6年2月7日（水） ・第1回再発防止対策検討委員会開催 ・再発防止対策有識者会議の設置
	令和6年2月8日（木） ・区HPに「再発防止対策有識者会議を設置しました」を公表 ・第1回再発防止対策有識者会議開催
	令和6年2月13日（火） ・区HPに第1回再発防止対策有識者会議議事概要を公表
令和6年2月14日（水） ・第1回区議会定例会において、議員提出議案として「千代田区議会の信頼回復に努めることを誓う決議」及び「契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会の設置について」を全会一致で可決 ・特別委員会の調査事項は「特別職を含めた職員や利害関係者の関わり方など、議員の倫理向上に関する事項、不祥事再発防止対策に関する事項」とし、定数は12名 ※ 資料1・2参照	令和6年2月14日（水） ・区HPに「元区議会議員と元職員が再逮捕されたことについて」を公表
令和6年2月15日（木） ・議会HPに議長コメント「元区議会議員と元区職員が再逮捕されたことについて」を公表 ※ 資料3参照	
	令和6年2月16日（金） ・首脳会議終了後、特別職、全部長級職員等に対し、これまでの経過説明とともに、アンケートの対象者（管理職・係長級職員）・実施時期（2月19日（月）予定）、ヒアリングの対象（アンケート回答者から抽出等）を確認
令和6年2月19日（月） ・区議会だより編集委員会で区議会だより第267号（令和5年第4回定例会号）の修正について確認、発行は3月1日（金）を予定	令和6年2月19日（月） ・入札不正行為再発防止対策に係るアンケート調査の実施（2月29日（木）までを予定）
令和6年2月22日（木） ・契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開会し、送付された陳情は継続審査とするとともに、今後の調査の進め方について、各委員から意見を述べ、資料要求を確認	

議会	執行機関・その他
令和6年3月1日（金） ・区議会だより 267 号（元区議会議員の逮捕についての緊急報告/令和5年第4回定例会）を発行 ※ 資料4 参照	
令和6年3月11日（月） ・議会 HP に議長コメント「元千代田区議会議員があっせん収賄の疑いで再逮捕されたことについて」を公表 ※ 資料5 参照	令和6年3月11日（月） ・区 HP に「元区議会議員が再逮捕されたことについて」を公表 ・事件に関するお詫び及び状況報告について、広報千代田 3 月 20 日号への掲載準備作業
	令和6年3月20日（水） ・広報千代田 3 月 20 日号（一面で「元千代田区議会議員と元職員が逮捕されたことについて」を掲載）を発行
令和6年3月27日（水） ・契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開催、送付された陳情は継続審査とし、資料や今後の進め方について議論	
	令和6年3月28日（木） ・区 HP に第1回入札不正行為に関する調査及び再発防止対策検討委員会の概要を公表
	令和6年4月4日（木） ・区 HP に「職員等の書類送検について」を公表
	令和6年4月12日（金） ・区 HP に「職員等の不起訴処分について」を公表
	令和6年4月18日（木） ・第2回再発防止対策検討委員会開催
	令和6年5月28日（火） ・第2回再発防止対策有識者会議開催
令和6年5月30日（木） ・契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開催、送付された陳情は継続審査とし、調査にあたって現行制度を確認するため、区の制度（公契約、公益通報）に関する懇談会の開催を決定するとともに、今後の進め方について議論 ・区の制度（公契約、公益通報）に関する懇談会を開催	

議会	執行機関・その他
	令和6年6月5日（水） ・地方公務員法に基づき職員2名の非違行為（官製談合防止法違反）に対して懲戒処分を実施（ほか元職員2名からは処分相当額の給与の自主返納の申し出あり） ・行政管理担当部長名で各部長等宛に「服務規律の確保について」を通知 ・区 HP に「官製談合防止法違反により職員を懲戒処分」を公表
	令和6年6月12日（水） ・「千代田区競争入札参加有資格者指名停止措置要領」第3条第1項に基づき、区立お茶の水小学校・幼稚園改築工事の一般競争入札等において、元区議会議員から元職員を通じて最低制限価格に関する情報や入札参加業者数を入手し、入札の公正を害した有資格業者について、指名停止を実施（日管株式会社及び五建工業株式会社、6月13日から9か月）
	令和6年6月13日（水） ・区 HP に「元職員に係る裁判の判決について」を公表
	令和6年6月20日（木） ・広報千代田6月20日号（一面で「官製談合防止法違反による区職員の懲戒処分について」を掲載）を発行
	令和6年7月2日（火） ・第3回再発防止対策検討委員会開催
令和6年7月4日（木） ・契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開催	
	令和6年7月9日（火） ・第4回再発防止対策検討委員会開催
	令和6年7月10日（水） ・「千代田区長及び副区長の給与の特例に関する条例」の議案を急施で提案 区長の給料の額を2割、第一順位副区長の額を給料の額を1割、それぞれ1か月の間、減額する内容の条例案を提出、可決
令和6年7月16日（火） ・議会 HP に議長コメント「元千代田区議会議員の有罪判決について」を公表 ※ 資料6 参照	令和6年7月16日（火） ・区 HP に「元区議会議員に係る裁判の判決について」を公表
	令和6年7月17日（水） ・第5回再発防止対策検討委員会開催

議会	執行機関・その他
	令和6年7月18日（木） ・第3回再発防止対策有識者会議開催 有識者意見を受領し、会議を終了
	令和6年7月23日（火） ・第6回再発防止対策検討委員会開催
	令和6年7月24日（水） ・首脳会議に「千代田区入札不正行為等再発防止検討報告書」及び「入札不正行為再発防止対策に係るアンケート調査結果報告書」を付議し、了承
	令和6年7月31日（水） ・「官製談合防止法違反に係る区長記者会見」を開催 ・区HPに「報告書等の公表及び区長記者会見の開催について」を公表し、「千代田区入札不正行為等再発防止検討報告書」、「入札不正行為再発防止対策に係るアンケート調査結果報告書」及び記者会見資料を掲載 ・パブリックフォルダにて庁内周知
	令和6年8月5日（月） ・広報千代田8月5日臨時号「元区議会議員と元職員による官製談合防止法違反 再発防止検討報告書の概要」を発行
	令和6年9月2日（月） ・再発防止策の一環として、入札不正行為等再発防止研修（第1回）を開催
令和6年9月5日（木） ・契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開催	
	令和6年9月9日（月） ・再発防止策の一環として、入札不正行為等再発防止研修（第2回）を開催
	令和6年9月11日（水） ・再発防止策の一環として、副区長から各部長及び会計管理者宛に「区議会議員への対応について（依命通達）」を発出
令和6年10月4日（金） ・契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開催	
令和6年11月27日（水） ・契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開催	

議会	執行機関・その他
令和6年12月18日（水） ・ 刑事確定訴訟記録の閲覧請求を東京地方検察庁に提出	
令和6年12月25日（水） ・ 契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開催	
令和7年1月22日（水） ・ 契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開催 ・ 特別委員会休憩中に全議員を対象としたコンプライアンス、政治倫理に関する議員研修を実施	
令和7年3月14日（金） ・ 契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開催	
令和7年5月14日（水） ・ 契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開催	
令和7年5月23日（金） ・ 契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開催	
令和7年6月2日（月） ・ 保管記録閲覧請求結果の照会文書を東京地方検察庁宛に発送	
	令和7年6月8日（日） ・ 元職員に対して退職手当の返納命令を実施
	令和7年6月9日（月） ・ 区 HP に「元職員に対する退職手当の返納命令処分」を公表
令和7年6月30日（月） ・ 契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開催	

契約にかかる不正行為等に関する対応経緯について

令和5年度

【総務課】

1. 法律相談

(1) 相談日

令和5年11月8日、12月19日、令和6年1月25日の3回
計7時間

(2) 費用

70,000 円 (@5,000×7時間×2名)

2. 調査委託

(1) 契約日 令和6年1月29日

(2) 契約期間 令和6年1月29日～令和6年3月31日

(3) 契約金額 6,000,000 円(税込)

3. 再発防止対策検討委員会の開催

(1) 開催日 令和6年2月7日(水)

4. 再発防止対策有識者会議の開催

(1) 開催日 令和6年2月8日(木)

(2) 委員謝礼 座長：@18,000×1人、委員 @15,000×2人 計 48,000 円

【人事課】

1. 入札不正行為再発防止対策に係るアンケート調査の実施

令和6年2月19日(月)～29日(木)

令和6年度

【総務課】

1. 調査委託

- (1) 契約日 令和6年4月1日
- (2) 契約期間 令和6年4月1日～令和6年7月31日
- (3) 契約金額 1,000,000円(税込)

2. 再発防止対策検討委員会の開催

- (1) 開催日 第2回：令和6年4月18日(木)
第3回：令和6年7月2日(火)
第4回：令和6年7月9日(火)
第5回：令和6年7月17日(水)
第6回：令和6年7月23日(火)

3. 再発防止対策有識者会議の開催

- (1) 開催日 第2回：令和6年5月28日(火)
第3回：令和6年7月18日(木)
- (2) 委員謝礼 座長：@18,000×1人×2回、委員 @15,000×2人×2回
計 96,000円

4. 「千代田区長及び副区長の給与の特例に関する条例」の議案を急施で提案、可決 (令和6年7月10日(水))

5. 副区長名で「区議会議員への対応について(依命通達)」を発出(令和6年9月11日(水))

6. 「千代田区職員コンプライアンス・ガイドライン」の改訂(令和7年3月)

【人事課】

1. 地方公務員法に基づく職員2名の非違行為(官製談合防止法違反)に対する懲戒処分

- (1) 実施日 令和6年6月5日(水)

2. 行政管理担当部長名で各部長等宛に「服務規律の確保について」を通知

- (1) 実施日 令和6年6月5日(水)

3. 「千代田区職員の懲戒処分に関する指針」の一部改正(令和6年8月1日(木))

4. 「入札不正行為等再発防止研修（管理職対象）」の実施

- (1) 実施日 第1回：令和6年9月2日（月）、第2回：令和6年9月9日（月）
- (2) 対象 管理職・管理職候補者
- (3) 実施経費 委託経費：66,000 円

5. 多面的評価の実施

- (1) 実施時期 令和6年10月下旬
- (2) 内容 職員による上司（管理職）に対するフィードバック
- (3) 実施経費 委託経費：451,660 円

6. 「入札不正行為等再発防止研修（一般職員対象）」の実施（オンライン研修）

- (1) 実施時期 令和7年1月20日（月）～3月7日（金）
- (2) 対象者 一般職員
- (3) 実施経費 委託経費：199,650 円、教材購入費：330,000 円

【契約課】

1. 新規配属職員向け「入札・契約の不正行為防止に関する研修」の実施

- (1) 実施日 令和6年4月1日（月）

2. 関係事業者について指名停止を実施

- (1) 実施日：令和6年6月12日（水）
- (2) 期間：6月13日から9か月
- (3) 根拠：千代田区競争入札参加有資格者指名停止措置要領第3条第1項

3. 「入札・契約の不正行為防止に関する研修」の実施

- (1) 実施日：令和6年8月8日（木）
- (2) 対象：契約実務研修（中級）参加者

4. 研修「入札談合の防止に向けて」受講

- (1) 受講日：令和6年8月27日（月）
- (2) 対象：契約課職員

5. 「千代田区建設工事等競争入札参加資格者優先業種登録要綱」を廃止（令和6年9月26日（木））

【広報広聴課】

1. 「官製談合防止法違反に係る区長記者会見」を開催
(1) 開催日：令和6年7月31日（水）
(2) 会場：区役所6階 601 会議室
2. 区 HP に「報告書等の公表及び区長記者会見の開催について」を公表し、
「千代田区入札不正行為等再発防止検討報告書」、「入札不正行為再発防止対策に係るアンケート調査結果報告書」及び記者会見資料を掲載
3. 広報千代田8月5日臨時号発行
「元区議会議員と元職員による官製談合防止法違反 再発防止検討報告書の概要」

令和7年度

【総務課】

1. 「内部職員等公益通報処理要綱」を改正（令和7年5月2日（金））
2. 「議員対応記録の公表について」
(1) 議会報告 令和7年7月2日（水） 企画総務委員会報告
(2) 公表方法 令和7年7月2日（水） 区ホームページ掲載
3. コンプライアンス研修会の実施
(1) 実施日：令和7年7月31日（木）
(2) 対象：区職員
(3) 内容：千代田区の公益通報制度について

【人事課】

1. 元職員に対して退職手当の返納命令を実施（令和7年6月8日（日））

【契約課】

1. 「千代田区談合情報取扱要綱」を改正（令和7年8月1日（金））

公営ポスター掲示場の発注業者一覧とその金額

執行日・選挙名	支払額	事業者名
令和7年7月20日 参議院議員選挙 令和7年6月22日 東京都議会議員選挙	18,073,000 円	株式会社 広正社
令和7年2月2日 千代田区長選挙 千代田区議会議員補欠選挙	5,830,000 円	株式会社 サガラプロセス印刷
令和6年10月27日 衆議院議員選挙	6,713,080 円	株式会社 広正社
令和6年7月7日 東京都知事選挙	① 5,061,100 円 ② 143,000 円 ③ 5,515,400 円	① 高山看板不動産 ② 株式会社コーエー東京支店 ③ 株式会社広正社
令和5年4月23日 千代田区議会議員選挙	6,564,800 円	株式会社 広正社
令和4年7月10日 参議院議員選挙	8,354,852 円	株式会社 広正社
令和3年10月31日 衆議院議員選挙	2,359,500 円	株式会社 広正社
令和3年7月4日 東京都議会議員選挙	1,851,300 円	株式会社 広正社

路上喫煙を禁止している都内自治体一覧

予算・決算特別委員会
追加資料 10

	区市町村名	条例等名称	規制区域 (全域：○、 一部地域：△)
1	千代田区	安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例	○
2	中央区	中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例	○
3	港区	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例	○
4	新宿区	新宿区空き缶等の散乱及び路上喫煙による被害の防止に関する条例	○
5	文京区	文京区公共の場所における喫煙等の禁止に関する条例	○
6	台東区	東京都台東区ポイ捨て行為等の防止に関する条例	○
7	墨田区	墨田区路上喫煙等禁止条例	△
8	江東区	江東区歩行喫煙等の防止に関する条例	△
9	品川区	品川区歩行喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例	△
10	目黒区	目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例	△
11	大田区	大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例	△
12	世田谷区	世田谷区環境美化等に関する条例	○
13	渋谷区	きれいなまち渋谷をみんなでつくる条例	○
14	中野区	中野区吸い殻、空き缶等の散乱及び歩行喫煙の防止等に関する条例	△
15	杉並区	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例	△
16	豊島区	豊島区路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例	○
17	北区	東京都北区路上喫煙の防止等に関する条例	△
18	荒川区	荒川区まちの環境美化条例	△
19	板橋区	エコポリス板橋クリーン条例	△
20	練馬区	練馬区歩行喫煙等の防止に関する条例	△
21	足立区	足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例	△
22	葛飾区	葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例	△
23	江戸川区	江戸川区歩行喫煙及びポイ捨ての防止等に関する条例	△
24	八王子市	八王子市路上喫煙の防止に関する条例	△
25	立川市	立川市安全で快適な生活環境を確保するための喫煙制限条例	△
26	三鷹市	三鷹市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	△
27	青梅市	青梅市ポイ捨ておよび飼い犬のふんの放置の防止ならびに路上喫煙の制限に関する条例	△
28	府中市	府中市まちの環境美化条例	△
29	調布市	調布市受動喫煙防止条例	△
30	町田市	町田市あきかん・吸い殻等の散乱防止等に関する条例	△

	区市町村名	条例等名称	規制区域 (全域：○、 一部地域：△)
31	小金井市	小金井市まちをきれいにする条例	△
32	日野市	日野市路上喫煙禁止条例	△
33	東村山市	東村山市路上喫煙等の防止に関する条例	△
34	国分寺市	国分寺市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する条例	△
35	国立市	国立市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止並びに路上喫煙等の制限に関する条例	△
36	福生市	福生市清潔で美しいまちづくり条例	△
37	狛江市	狛江市路上喫煙等の制限に関する条例	△
38	清瀬市	清瀬市受動喫煙防止条例	○
39	東久留米市	東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例	○
40	多摩市	多摩市まちの環境美化条例	△
41	稲城市	稲城市路上等喫煙の制限に関する条例(路上喫煙・歩行喫煙)	○
42	羽村市	羽村市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の禁止並びに路上喫煙の制限に関する条例	△
43	西東京市	西東京市まちの美化と安全を推進する事業実施要綱	△

○色付セルは、過料徴収を行っている区。

◎路上喫煙を禁止している全国自治体(安全生活課調べ)

札幌市・仙台市・福島市・新潟市・栃木市・日光市・宇都宮市・前橋市・つくば市・竜ヶ崎市・さいたま市・川越市・和光市・朝霞市・上尾市・春日部市・川口市・熊谷市・新座市・嵐山町・志木市・戸田市・所沢市・八潮市・千葉市・市川市・船橋市・松戸市・野田市・佐倉市・習志野市・柏市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鎌ヶ谷市・四街道市・印西市・横浜市・川崎市・相模原市・鎌倉市・大和市・藤沢市・平塚市・小田原市・逗子市・厚木市・伊勢原市・長野市・甲府市・静岡市・岐阜市・飛騨市・高山市・美濃市・名古屋市・豊橋市・岡崎市・一宮市・刈谷市・豊田市・安城市・犬山市・江南市・小牧市・稲沢市・大府市・岩倉市・日進市・富山市・伊勢市・松阪市・四日市市・福井市・大津市・草津市・奈良市・和歌山市・京都市・大阪市・堺市・豊中市・吹田市・高槻市・枚方市・八尾市・寝屋川市・東大阪市・四条畛市・神戸市・尼崎市・姫路市・西宮市・高松市・松山市・今治市・高知市・岡山市・倉敷市・広島市・東広島市・府中市・福山市・周南市・鳥取市・福岡市・北九州市・佐賀市・長崎市・熊本市・大分市・宮崎市・鹿児島市・那覇市

◎臨時喫煙所の規定がある都内自治体(43自治体)

- ・規定のない自治体 41自治体
- ・規定のある自治体 2自治体

- 渋谷区 法的根拠:きれいなまち渋谷をみんなでつくる条例 手続き:①イベント開始前に必要書類提出②通知書の交付
- 世田谷区 法的根拠:世田谷区環境美化等に関する条例 手続き:イベント開始前に必要書類提出